



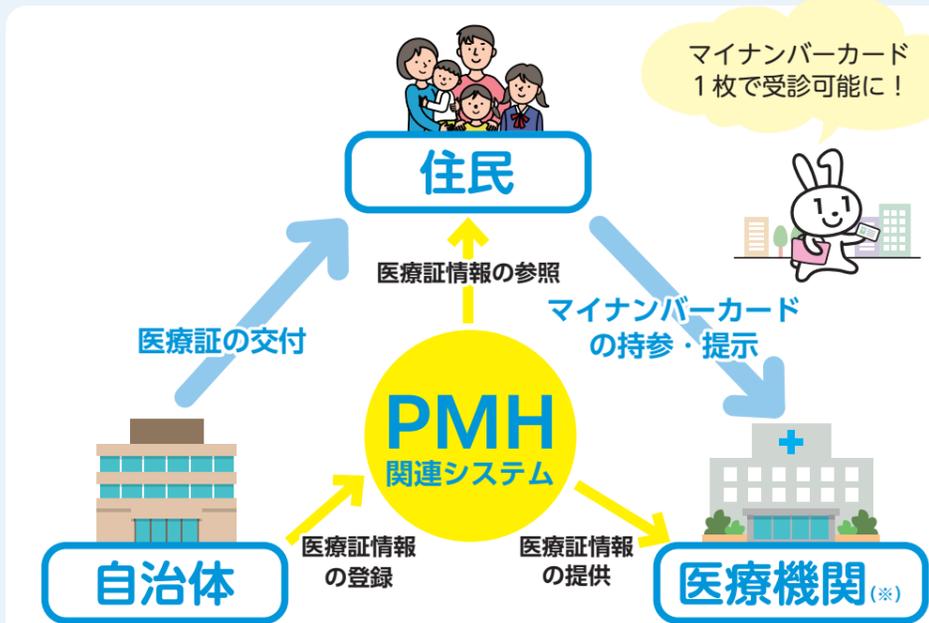
マイナンバーカードが医療証として利用可能に

3月21日(金)に、医療費助成制度の資格情報を、「自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム：PMH(Public Medical Hub)」へ連携します。これにより、東京都内のPMH対応可能な医療機関・薬局を受診する場合は、マイナンバーカードの提示だけで医療証の資格確認ができ、紙の医療証の提示は不要になります。

PMHへの連携対象の制度は、「乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費助成制度」「ひとり親家庭等医療費助成制度」の利用には、マイナ保険証の利用登録が必要。また、PMH対応可能な医療機関・薬局での受診に限る。PMH非対応の医療機関・薬局では、引き続き紙の医療証を提示
 子育て家庭課 ☎042-481-7093



市HP



※PMH対応医療機関・薬局は、令和7年5月以降に公開予定。対応状況は医療機関・薬局にご確認ください



市が管理する防災井戸などのPFAS(有機フッ素化合物)の検査結果

環境政策課 ☎042-481-7087

測定地点/市が管理する防災井戸(29カ所)、湧水(1カ所)
 ※いずれも飲用使用はなし
 検査期間/令和6年12月
 検査項目/PFOS(ピーフォス)、PFOA(ピーフォア)、PFHxS(ピーエフヘクスエス)
 指針値/国の指針値(暫定)として、PFOSとPFOAを合わせて50ng/L(PFHxSについては、国の指針値などなし)
 水質検査結果/PFOSとPFOAの合算値は右図の通り。30地点のうち、2地点(凡例参照)において、国の指針値(暫定)を超える測定値を検出。検査結果全文は市HPに掲載
 市内の水道水は、東京都水道局が定期的に検査し、国の暫定目標値を大幅に下回るよう安全性を確保した管理を行っていますので、安心して飲用にお使いいただけます



凡例 ●: PFOSとPFOAの合算値が暫定指針値以下 (≤50ng/L)
 ●: PFOSとPFOAの合算値が暫定指針値超過 (>50ng/L)

専門家のコメント

東京農工大学 高田秀重 教授
 専門：有機化合物(化学)
 調布市環境保全審議会会長

防災井戸は飲用に供していないことを前提にすると、現状、人の健康には影響がないものと考えられる。昨年度から継続して暫定指針値を超過している地点はあるが、濃度や組成からは、周辺に特異的な汚染源があったり、汚染の急激な進行は考えられない。今後もモニタリングを継続し、経過を観察する必要がある。

東京大学 徳永朋祥 教授
 専門：地圏環境システム学
 東京大学大学院新領域創成科学研究科長

今回の調査対象である防災井戸等は飲用に供していないとのことであるので、市の立場として、引き続き飲用としていないことを確認していただくことがよいと考える。比較的数字が高かった地点や昨年度の結果と変化があった地点はもちろんのこと、今回計測した地点は調査を継続し、市として今後の対応の方向性を見定めるためのデータとして蓄積してもらいたい。また、地域の地下水の挙動等のこれまでの研究成果も参考にできるので、情報収集に努めていただきたい。

東京都立大学 奥 真美 教授
 専門：環境規制(法学)
 調布市環境保全審議会副会長

暫定指針値の超過箇所では、水が体内に取り込まれることがないように、使用回避を徹底することが肝要です。市として、今後も、継続的な調査を通して水質状況をモニタリングしていくとともに、国、東京都、施設管理者、市民と密に連携・情報共有していく必要があります。特に市民の不安に寄り添いつつ、タイムリーで的確な情報発信とリスク管理を徹底してください。